

一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

令和7年3月4日・5日

代表質問

令和7年3月4日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和7年度施政方針について
 - 1. 新年度予算の考え方について
 - 2. 財政見通しについて
 - 3. 重点施策について

2番 市民クラブ 柳元浩幸議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和7年度施政方針の重点施策について
 - 1. 住み続けたいまちづくりについて
 - 2. 住んでみたい・訪ねてみたいまちづくりについて
 - 3. 未来につながるまちづくりについて

個人質問

令和7年3月4日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一問一答方式）

- デジタル技術を活用した市内商工業者等への支援の取組について
 - 1. デジタル技術を活用した市内商工業者等への支援の取組について
- 資金の管理運用について
 - 1. 資金の管理運用について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 大規模災害時の備えについて
 - 1. 避難所の環境改善について
 - 2. 受援体制について
- がん患者アピアランスケア支援事業（エピテーゼ）について
 - 1. がん患者アピアランスケア支援事業（エピテーゼ）について
- 安心して搾乳できる環境づくりについて
 - 1. 安心して搾乳できる環境づくりについて

3番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員

（一問一答方式）

- 子育て世代の定住・移住施策について
 - 1. 子育て・教育施策について
 - 2. 住宅施策について
 - 3. 定住・移住施策の周知について

4番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- 公立保育園における児童の受入れ対策について
 - 1. 令和7年度の児童の受入れ状況について
 - 2. 保育園の適正化について

令和7年3月5日（予定）

5番 自由民主党田原市議団 中野哲伸議員

（一括質問一括答弁方式）

- 小中学校の今後の在り方について
 - 1. 小中学校の今後の学校配置の在り方について
 - 2. 小中学校の教員の今後の働き方改革について

6番 自由民主党田原市議団 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 渥美地域の市民サービスの在り方について
 - 1. 渥美支所の市民サービスについて
 - 2. 渥美地域における市民サービス強化について
 - 3. あつみライフランドの機能移転について

7番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員

（一括質問一括答弁方式）

- 消防団の訓練について
 - 1. 新たな訓練について
- 道路の維持管理について
 - 1. 道路の管理状況について
 - 2. 道路点検の状況について
 - 3. 今後の道路維持管理について

8番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一問一答方式）

- 上下水道事業の運営について
 - 1. 水道水中の有機フッ素化合物について
 - 2. 汚水管の維持管理について

9番 自由民主党田原市議団 小川金一議員

（一問一答方式）

- 非核・平和都市宣言の田原市の施策と取組について
 - 1. 非核・平和都市宣言後の取組について
 - 2. 市民への平和意識の啓発活動について
 - 3. 学校や教育機関における平和教育の取組状況について
 - 4. 地域で活動する団体との連携と協力体制について

10番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 「住み続けたいまちづくり」について
 - 1. 妊娠・出産、子育て、教育環境の充実について
 - 2. 福祉・医療の充実について

令和 7 年 2 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 7 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 新年度予算の考え方について
質問要旨:新年度予算を「こどもを育み、活力ある未来を創る」予算とした考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 財政見通しについて
質問要旨:多くの大型事業の実施が見込まれる中、歳入確保への取組を含めた財政見通しについて伺う。	
質問項目(小項目)	3. 重点施策について
質問要旨:3つの重点施策に基づき、それぞれの推進すべき事業が示されているが、その取組の方向性と考えを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月17日(21時26分受付)	受付番号	代-1
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 柳元 浩幸
 (会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 7 年度施政方針の重点施策について
質問項目(小項目)	1. 住み続けたいまちづくりについて
質問要旨:	<ol style="list-style-type: none"> 子育て支援の取組の方向性について伺う。 福祉・医療分野における重層的支援体制の充実について考えや進め方を伺う。
質問項目(小項目)	2. 住んでみたい・訪ねてみたいまちづくりについて
質問要旨:	<ol style="list-style-type: none"> 地域産業の振興について考えや今後の取組を伺う。 定住・移住の促進について今後の方向性を伺う。 関係・交流人口の拡大について取組の考えや進め方を伺う。
質問項目(小項目)	3. 未来につながるまちづくりについて
質問要旨:	<ol style="list-style-type: none"> 防災・減災対策における能登半島地震の教訓の反映について伺う。 公共交通について今後の進め方を伺う。 たはらゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取組について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月17日(10時35分受付)	受付番号	代-2
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	デジタル技術を活用した市内商工業者等への支援の取組について
質問項目(小項目)	1. デジタル技術を活用した市内商工業者等への支援の取組について
<p>質問要旨:田原市商工観光業 DX 促進プランでは、デジタル技術を活用した課題解決の方策を整理し、支援機関を通じた取組が重要とした上で、デジタル活用促進策を検討するとされている。</p> <p>そこで、デジタル技術を活用した市内商工業者等への支援の取組の現状と今後の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(8時30分受付)	受付番号	個-1-1
------------	--------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	資金の管理運用について
質問項目(小項目)	1. 資金の管理運用について
<p>質問要旨:田原市で保有する資金を適切に管理し運用するために、本市では田原市資金の管理運用に関する要綱が定められている。市で保有する資金は、市民の財産であり、その運用は安全で効率的に行うことが必要と考える。そこで、本市の資金の管理運用の取組状況と今後の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(8時30分受付)	受付番号	個-1-2
------------	--------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	大規模災害時の備えについて
質問項目(小項目)	1. 避難所の環境改善について
<p>質問要旨：政府は令和 6 年 12 月に、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準を踏まえ、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインを改定した。そこでは、トイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保の各項目の内容を改めており、避難所の環境は特に TKB（トイレ、キッチン、ベッド）、入浴施設の迅速な配備が必要と考える。</p> <p>そこで、今回の改定を受け、避難所の環境改善について見解を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 受援体制について
<p>質問要旨：政府の令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、国や地方公共団体等における災害対応について、自治体支援の仕組みはしっかりと構築されている一方で受援自治体の体制が不十分であったことや、受援計画はあったが計画に基づく職員の対応ができていなかったことが指摘されている。</p> <p>そこで、受援体制について市の見解を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(8時33分受付)	受付番号	個-2-1
------------	--------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	がん患者アピアランスケア支援事業 (エピテーゼ) について
質問項目(小項目)	1. がん患者アピアランスケア支援事業 (エピテーゼ) について
<p>質問要旨:本市はがん患者の方の負担を和らげるため、アピアランス用品(ウィッグ・乳房補整下着等)の購入費用の一部補助を行っている。アピアランス用品の一つであるエピテーゼは、身体の外表の欠陥に伴う外見の変化を補うために、医療用具として取り付ける指や鼻等の人工の装具のことで、利用者の精神的負担を和らげている。</p> <p>そこで、がん患者アピアランスケア支援事業(エピテーゼ)について、認識を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(8時33分受付)	受付番号	個-2-2
------------	--------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	安心して搾乳できる環境づくりについて
質問項目(小項目)	1. 安心して搾乳できる環境づくりについて
質問要旨:	多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることが できる授乳室の設置が進んでいるが、事情により赤ちゃんと一緒にいなくて も外出先で搾乳の必要がある方は、一人で授乳室を利用することをためら いがちであったり、周囲の理解も進んでいない課題がある。 そこで、この課題について市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(8時33分受付)	受付番号	個-2-3
------------	--------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子育て世代の定住・移住施策について
質問項目(小項目)	1. 子育て・教育施策について
<p>質問要旨:子育て世代が本市への定住・移住を決断する上で、子育てや教育施策の充実は重要な項目と考える。</p> <p>そこで、本市の定住・移住につながる子育てや教育に関する取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 住宅施策について
<p>質問要旨:本市への定住・移住に際し、住まいに関する施策についても、重要な項目と考える。</p> <p>そこで、本市の定住・移住につながる住宅施策の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 定住・移住施策の周知について
<p>質問要旨:定住・移住施策を進める上で、定住・移住を検討されている方への効果的な周知は不可欠と考える。</p> <p>そこで、本市の定住・移住施策に関する周知の取組について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(11時53分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公立保育園における児童の受入れ対策について
質問項目(小項目)	1. 令和 7 年度の児童の受入れ状況について
<p>質問要旨:現在市内には 14 の公立保育園がある。しかし今年度より、公立保育園で児童の受入れが困難な事態が発生したという説明を受けている。そこで、令和 7 年度の公立保育園の児童受入れに向けた状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 保育園の適正化について
<p>質問要旨:公立保育園の適正化については、田原市保育所等整備計画に基づき進められている。この計画において、渥美地域の適正化は令和 8 年度より泉保育園から取り組んでいくこととされている。しかし、少子化は想像以上に深刻であり、他の渥美地域の保育園についても、現計画より早期に取り組を進めていくべきではないかと考える。そこで、公立保育園適正化のスケジュールの考え方について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(13時45分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中野 哲伸
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	小中学校の今後の在り方について
質問項目(小項目)	1. 小中学校の今後の学校配置の在り方について
質問要旨:本市の少子化等の社会状況を踏まえた、今後の小中学校の学校配置の考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 小中学校の教員の今後の働き方改革について
質問要旨:昨年 9 月には愛知県公立学校働き方改革ロードマップが愛知県教育委員会から示された。 そこで、本市における小中学校の教員の今後の働き方改革について、現状と今後の取組を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(16時15分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美地域の市民サービスの在り方について
質問項目(小項目)	1. 渥美支所の市民サービスについて
質問要旨: 渥美支所では、施設管理業務や維持管理業務、各種窓口業務を行っているが、市民からの要望が多様化する中で市民サービスを維持するためにどのように取り組んでいるのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 渥美地域における市民サービス強化について
質問要旨: 本市における渥美地域は農業・水産業・観光業の中心であり、渥美地域に専門的な担当者を配置することにより市民、特に事業者から求められる案件に対して迅速な対応が可能になると考える。 そこで、渥美地域の市民サービス強化を図る窓口の充実が必要と考えるがどう捉えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. あつみライフランドの機能移転について
質問要旨: あつみライフランドは、市街化調整区域に立地しており、平成 12 年建築で施設の老朽化が進行していることから、多世代交流施設への機能移転について進めているが、あつみライフランドの機能移転の方向性について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月14日(16時47分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎

(会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	消防団の訓練について
質問項目(小項目)	1. 新たな訓練について
<p>質問要旨：田原市消防団ポンプ操法大会の廃止後、令和 5 年度末に田原市消防団活動訓練方針が策定され、令和 6 年度からの消防団の訓練は、より実践に近いものや、消防職員と共に行うことで効率的かつ実践的な訓練が行われた。</p> <p>そこで、新たな訓練を 1 年間実施した評価について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月17日(14時54分受付)	受付番号	個-7-1
------------	---------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎

(会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	道路の維持管理について
質問項目(小項目)	1. 道路の管理状況について
<p>質問要旨:市民が道路を安全に利用できるよう、適切な維持、管理を行っていくことが重要であり、道路管理者の責務と考える。</p> <p>そこで、愛知県で 7 番目に広い行政面積をもつ田原市では、管理する市道も約 1,700km に及ぶことから、現在の道路の管理状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 道路点検の状況について
<p>質問要旨:市民に道路を安全に利用していただくためには、舗装や構造物の定期点検、巡回監視などを行い、早期に危険箇所を発見することが重要と考える。</p> <p>そこで、現在どのような道路点検を実施しているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 今後の道路維持管理について
<p>質問要旨:公共インフラの老朽化が進む中で、危険箇所を早期発見するために、迅速に情報を収集して対応することが重要と考える。</p> <p>そこで、IT 技術等を活用した今後の道路維持管理の考えについて伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月17日(14時54分受付)	受付番号	個-7-2
------------	---------------------	------	-------

令和 7 年 2 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	上下水道事業の運営について
質問項目(小項目)	1. 水道水中の有機フッ素化合物について
<p>質問要旨：全国各地で有機フッ素化合物（PFAS）による水道水の汚染が報告されており、住民の健康への影響が懸念されている。 そこで、田原市水道事業の検査、検出状況や市の考え方を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 汚水管の維持管理について
<p>質問要旨：埼玉県八潮市の道路陥没事故は、下水道の老朽化が原因とみられ、重大な事故を引き起こす可能性があることを示唆している。 そこで、田原市の汚水管の老朽化の状況、定期的な点検、維持管理について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨：</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月17日(16時41分受付)	受付番号	個-8
------------	---------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	非核・平和都市宣言の田原市の施策と取組について
質問項目(小項目)	1. 非核・平和都市宣言後の取組について
質問要旨	本市は、令和 5 年 9 月 25 日に田原市非核・平和都市宣言を制定し、市制施行 20 周年記念式典において、宣言の唱和を行っている。本年は、昭和元年から数え 100 年目、戦後 80 年を迎える節目の年である。そこで、非核・平和都市宣言後の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 市民への平和意識の啓発活動について
質問要旨	市民への平和意識の啓発活動について、どのように実施しているのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 学校や教育機関における平和教育の取組状況について
質問要旨	現在まで、市内の小学校の一部において、空襲体験を語り継ぐ団体である前日の会が主体的に出前授業や講演を行っているが、学校や教育機関における平和教育の取組状況について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 地域で活動する団体との連携と協力体制について
質問要旨:非核・平和都市の実現を目指し、地域で活動する団体との連携や協力体制はどのように構築されているか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月18日(9時36分受付)	受付番号	個-9
------------	--------------------	------	-----

令和 7 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「住み続けたいまちづくり」について
質問項目(小項目)	1. 妊娠・出産、子育て、教育環境の充実について
<p>質問要旨:妊娠・出産、子育て、教育環境の充実について、次の点を伺う。</p> <p>1. 妊娠・出産、子育て施策において、現時点の課題をどのように捉えており、施策が実施されることで「住み続けたいまちづくり」にどのように作用すると考えているのかを伺う。</p> <p>2. 教育環境の充実、特にふるさと教育において、現時点の課題をどのように捉えており、施策が実施されることで「住み続けたいまちづくり」にどのように作用すると考えているのかを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 福祉・医療の充実について
<p>質問要旨:福祉・医療の充実について、次の点を伺う。</p> <p>1. 特に高齢者・障害者福祉の充実において、現時点の課題をどのように捉えており、施策が実施されることで「住み続けたいまちづくり」にどのように作用すると考えているのかを伺う。</p> <p>2. 地域医療の充実において、現時点の課題をどのように捉えており、施策が実施されることで「住み続けたいまちづくり」にどのように作用すると考えているのかを伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和7年2月18日(10時50分受付)	受付番号	個-10
------------	---------------------	------	------